

第 37 回 は ば た き 陸 上 大 会 実 施 種 目 及 び 競 技 区 分 表

競 技 区 分	番 號	技 区 号 分	競 走							跳 躍			投 擲						
			3 0 M	5 0 M	1 0 M	2 0 M	8 0 M	1 5 0 0	ロ ス   ム ラ	リ 2 4 0 レ 0   M x	走 高 跳	立 幅 跳	走 幅 跳	砲 丸 投	バ ビ ッ グ   テ ン	ス リ ジ   ク ベ			
肢 体	1	上	手部切断、片前腕切断、片上肢不完全、片上腕切断、片上肢完全	1	○	○													
		両前腕切断、片前腕・片上腕切断、両上肢不完全	2	○	○														
		両上腕切断、両上肢完全	3		○	○													
		下	片下腿切断、片下肢不完全	4		○	○												
			片大腿切断、片下肢完全	5		○	○												
			両下腿切断	6		○	○												
			片下腿・片大腿切断、両下肢不完全	7		○													
		両大腿切断、両下肢完全	8	○															
	体幹	体幹	9		○	○													
不 自 由	2	第6頸髄まで残存	10		○	○													
		第7頸髄まで残存	11			○	○												
		第8頸髄まで残存	12			○	○	○	○	○	○								
		下肢麻痺で座位バランスなし	13			○	○	○	○	○	○								
		下肢麻痺で座位バランスあり	14			○	○	○	○	○	○								
その他車椅子	15			○	○	○	○	○	○										
3	(脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷など)	四肢麻痺で車椅子使用	16		○														
		けって移動	17		○														
		上下肢で車椅子使用	18		○														
		上肢で車椅子使用	19		○	○	○	○	○	○									
		その他走不能	20	○															
		上肢に不随意運動を伴う走可能	21		○	○	○	○	○										
その他走可能	22		○	○	○	○	○												
4	電動車椅子使用	23	○																
視 覚 障 害	視力0から光覚弁	24		○☆	○※	○◆	○◆	○◆											
	視力手動弁から0.03まで・視野5度以内	25		○☆	○※	○◆	○◆	○◆											
	その他	26		○	○	○	○	○											
聴 覚 障 害	聴覚平衡機能障害・音声言語機能障害・そしゃく障害	27		○	○	○	○	○											
内 部 障 害	ぼうこう又は直腸機能障害	28		○	○														
	その他の内部障害	29		○	○														
精 神 障 害	精神障害者	30		○	○														
知 的 障 害		知的障害者 12才以下 ▲障害等級1、2度	U12A		○	○	○	○△	○△										
		知的障害者 12才以下 ▲障害等級3、4度	U12B		○	○	○	○	○										
		知的障害者 13～19才 ▲障害等級1、2度	U19A		○	○	○	○△	○△										
		知的障害者 13～19才 ▲障害等級3、4度	U19B		○	○	○	○	○										
		知的障害者 20～35才 ▲障害等級1、2度	U35A		○	○	○	○△	○△										
		知的障害者 20～35才 ▲障害等級3、4度	U35B		○	○	○	○	○										
		知的障害者 36才以上 ▲障害等級1、2度	036A		○	○	○	○△	○△										
		知的障害者 36才以上 ▲障害等級3、4度	036B		○	○	○	○	○										
健 常 者		健常者（車椅子・中学生以上）	31			○													
		健常者（立位・中学生以上）	32			○													
		健常者（立位・小学生4～6年生）	33			○													
		健常者（立位・小学生3年生以下）	34		○														

▲ 東京都愛の手帳の場合は記載のとおり。東京都以外の療育手帳所持者の場合、競技区分番号U12A, U19A, U35A, 036AはA（またはA1, A2）、U12B, U19B, U35B, 036BはB（またはB1, B2）、Cに該当する。

☆ 競技区分番号24・25の50Mは音源走で行う。

△ 知的障害者（障害等級1、2度）の800M、1500Mでは伴走者を認める。伴走者は各自で手配すること。

※ 競技区分番号24・25の100Mは音源走は行わない。伴走者は各自で手配すること。

◆ 伴走者を各自で手配すること。

◎ 異なる競技区分・性別の混合チームによる出場が可能。

\* 全ての区分において、砲丸投への参加は中学生以上に限る。